

台湾国家公園におけるパークボランティアの 現状と活動意識

涂 智益*・下嶋 聖**・栗田和弥***

(平成 21 年 11 月 19 日受付/平成 22 年 3 月 12 日受理)

要約：台湾の国家公園におけるパークボランティア制度の発展とその特徴を明らかにし、パークボランティアを対象にボランティア活動に対する意識を把握した上で、国家公園の管理運営におけるパークボランティア活動の意義とその役割について検討を行った。パークボランティア制度の現状を把握するため、まず台湾国家公園のパークボランティア関係者及び国家公園の行政管理関係者に対してインタビュー調査を行い、次に陽明山国家公園のパークボランティアを対象に、パークボランティア活動に対する意識アンケート調査を実施した。研究の結果より、(1)台湾では国家公園制定(1972年)後、約15年でパークボランティア制度を導入し、国家公園の公園サービスの向上と特色を図ってきた。(2)陽明山国家公園のパークボランティアに対するアンケート調査の結果より、パークボランティア活動に対する満足度が高く感じている一方、ボランティアの自治組織の必要性を感じており、組織のあり方について改善を図る必要がある。(3)現在、各国家公園のパークボランティアは国家公園管理事務所の傘下であり、活動に対して決定権をもたない。パークボランティアから、独立した組織(自治組織)の設立を求める声が高く、ボランティア活動の拡充を図るには、パークボランティアを組織化し自治権を持たせる施策が必要と考えられる。

キーワード：台湾国家公園、パークボランティア、活動意識、アンケート調査、公園管理運営

1. はじめに

台湾では、風光明媚な場所は国家公園(national park)に指定されており^{註1)}、立地特性に応じて自然型、田園型、文化型及び海洋型の4タイプ別に公園計画を図り、生態系の維持や公園利用の提供を行ってきた¹⁾。現在、台湾国内には7つの国家公園が設置されており、政府直轄による行政主体の管理運営がなされている。しかし近年の著しい社会経済の発展を背景に、国内におけるレジャー需要の高まりから国家公園の利用者が急増し、行政だけの維持管理では利用者に必要な公園サービスを提供することが困難になってきている。そこで政府は、1980年代から各国家公園に、民間人が参画するパークボランティア制度を導入し、利用者への自然解説や利用指導など公園サービスの向上を図ってきた。

国家公園管理事務所が毎年実施している国家公園利用者アンケート調査²⁾によると、パークボランティアに対する利用者からの満足度やサービス内容(自然解説など)に対する評価が高く、好評を得ている。国民からパークボランティア活動の存在意義が高く評価されており、国家公園を利用する上で、無くてはならない存在となり、パークボランティアの活動に期待が寄せられている。

このようなボランティア活動が台湾において活発化した

のは、1999年9月に発生した921大地震(台湾大地震)における救助活動への参加からである。震災を機にボランティアの意義が認知され、2001年のボランティア活動法成立につながり、以降、台湾国内では多種多様な分野にボランティア活動が展開されつつある。こうした災害ボランティアの活躍以前から、国家公園ではパークボランティア制度が導入され、利用者に対して自然解説などの業務を始めおり、ボランティア活動の先駆的な存在であった。

パークボランティアは、各国家公園に存在する国家公園管理事務所の傘下に組織され、国家公園管理官(national park ranger)が活動内容を計画立案し、パークボランティアに委託している。活動内容の計画段階にパークボランティア自身が参画することはなく、あくまでもパークボランティアは、国家公園管理事務所の下部組織の位置づけになっている。したがって、パークボランティアによる自主的な活動ができないのが現状である。台湾では、経済が発展すると共に、成熟社会を迎えつつある状況の中、利用者が国家公園に求める公園サービスはますます多種多様になり、こうした行政のトップダウンで生み出される画一的な活動内容だけでは、対応できなくなっている。また組織上、自発的な取り組みができないため、マンネリ化を引き起こし、ボランティアに参加する人々の活動に対する意欲や継続性を損なうおそれがある。

* 東京農業大学地域環境科学部造園科学科(筑地総合設計有限公司)

** 東京情報大学総合情報学部環境情報学科

*** 東京農業大学地域環境科学部造園科学科

台湾と同時期に、日本の国立公園においても1985年に自然解説、利用指導や公園施設の維持管理に協力する形でパークボランティア制度が導入されている³⁾。社会の変容と共に、国立公園で活躍するボランティア活動は多種多様になり、行政とパートナーシップを組み、自発的な活動を行い、国立公園の維持管理に貢献している⁴⁾。特に2002年の自然公園法の一部改正により公園管理団体制度が創設され、自然解説や利用者指導などソフト面の活動にとどまらず、破壊された植生の復元活動や二次草原の景観管理活動など、行政サイドの事業では対応しにくい継続的・長期的な活動やきめ細かい対応、さらに様々な地域組織との連携活動などにおいて、自主的な取り組みがなされ、大きな成果をあげつつある。行政による対応の限界を補い、社会ニーズを踏まえた新たな公園事業の展開に大きな影響を与えつつあるといえる。一方、同様な状況下にある台湾においては、国家公園管理官がパークボランティアの有効性を指摘しているものの⁵⁾、具体的な業務委託の拡充の検討に至っていない。社会の変容に対応した多種多様な公園サービスを提供するためには、パークボランティアに自発的な活動ができる体制づくりは重要であり、国家公園の管理運営上における、パークボランティアのあり方を検討する必要がある。たとえば、日本の国立公園で従事しているパークボランティアにはそれぞれ自治組織^{註2)}を有し主体的に活動を行っているように、国家公園管理事務所の下部的位置づけであるパークボランティアの組織を独立化し、自発的に活動を計画運営できるような体制づくりが考えられる。

以上の背景をもとに、本研究は国家公園管理におけるパークボランティアを対象として、ボランティア制度の導入経緯と現状のシステムを把握し、参加しているボランティアの意識を明らかにすることによって、今後のパークボランティアのあり方を考察することを目的とした。

2. 研究方法

本研究では、台湾国家公園におけるパークボランティアのあり方を検討するため、まず予備調査として、パークボランティア関係者及び国家公園管理官に対してインタビュー調査を行い、現行のパークボランティア制度の導入経緯とシステムを把握し、活動上の課題の整理を行った。次に、本調査としてこれら整理された課題をもとに、活動中のパークボランティアに対しアンケート調査を実施、活動に対する意識や従事してみたい活動内容の把握を行った。以上得られた知見より、台湾国家公園におけるパークボランティアのあり方について検討した。

具体的な研究方法を図1に示した。パークボランティア関係者に対してインタビュー調査は、2006年8月に陽明山国家公園のパークボランティアの1つである解説ボランティアの代表者(会長)に対して実施し、パークボランティアの制度、会員の属性、近年の活動動向について聞いた。国家公園管理関係者に対してインタビュー調査は、予備調査として2006年8月に陽明山国家公園管理事務所に赴き、パークボランティア制度の現状を把握し、整理した情報を基に、本調査として2008年12月に台湾国内に存在



図1 本研究のフロー図

する国家公園管理事務所(計6箇所)の管理官(レンジャー)に対して質問票をあらかじめ郵送し、回収した。質問内容は、①国家公園の業務に関わっている雇用形態・人数、②国家公園の運営・管理に関わっている民間人(ボランティア)の参加形態・人数、③パークボランティア制度の導入年、である。

次に、パークボランティアに対するアンケート調査は、台湾国内においてパークボランティア導入の先駆的事例であり、台北市に近接する陽明山国家公園のパークボランティアに対し実施した。実施方法は、2006年1月に陽明山国家公園内のビジターセンターなどの施設でボランティア活動に従事していた人に直接、面接調査を行った。パークボランティア登録者352人(2006年1月時点)のうち104名のパークボランティアから回答を得て、有効回答は98人であった。質問内容は既往文献^{3,8)}を参考に、①属性:性別、年齢、学歴、職業、専門分野(取得学位)、②ボランティア活動の参加について:活動参加年、主に従事している活動内容、活動に対する満足度、参加する(し続ける)動機や理由、自治組織の必要性について、③ボランティア活動の意義について:パークボランティア活動の中でもっとも活発な活動について、パークボランティア活動で最も必要なこと、パークボランティアへの委託を希望する業務、国家公園管理への貢献度合い、の13項目である。

最後に、パークボランティアとして関わってみたい国家公園業務の意向について、パークボランティア側の組織で、活動を取りまとめている連議会(連絡会)の運営に携わる人(代表者、副代表者など:運営委員)を対象に、2008年12月に郵送法によるアンケート調査を実施した。質問内容は、15の国家公園事業(機能)に対するボランティア活動しての参加意向を聞いた。有効回答数は28人であった。

3. 結果および考察

(1) 台湾国家公園におけるパークボランティア制度について

a) パークボランティア制度の発展

台湾国家公園の位置とパークボランティア制度について整理したものを図2及び表1に示した。パークボランティ

ア制度が導入される 1986 年以前は、国家公園法が制定 (1972 年) され間もない時期であり、国家公園事業はすべて政府直轄で行われていた。利用者への自然解説や利用指導などは公園管理官 (パークレンジャー) が行っていた。1987 年に墾丁国家公園でパークボランティア制度が初めて実施され、初期に設置された国家公園において順次 1990 年代までにパークボランティア制度が導入されていった。当初の目的は、市民の自発的な自己養成に基づくボランティア活動の中で、良質な自然解説を提供し、広く一般国民に国

家公園の理念を伝達することで、国家公園の管理運営を永続的に行えるということであった⁹⁾。台湾でのパークボランティア制度は国家公園制定後、約 15 年で導入に至っている。また新設された国家公園では公園指定年の数年後にパークボランティア制度を導入しており、1985 年にパークボランティアを導入した日本とは社会背景が異なるため一律に比較はできないが、国家公園管理運営の比較的初期段階からボランティア制度を導入している点が特色である。

現在設置されている 7 つの国家公園のうち、6 つの国家公園においてパークボランティア制度が導入されている。パークボランティアの数は、2008 年現在、全国家公園で合計 1,796 人が登録している。

各国家公園の管理事務所内には、登録したパークボランティアをまとめる組織として連議会が設置されている。連議会は管理事務所の傘下に置かれ、担当する公園管理官の管理のもと、パークボランティア活動の運営がなされている¹⁰⁾。利用者への自然解説や利用指導などの活動は、公園管理官から委託された業務という形で行う。パークボランティアは、従事する業務内容によって解説ボランティアと保育ボランティアの 2 つ存在する。当初は、自然解説と利用指導を行う解説ボランティアのみであったが、1990 年後半から山岳系の国家公園を中心に自然環境の保全管理 (公園施設の修繕や維持管理) などを行う保育ボランティアが設置された。

b) パークボランティア活動の内容

パークボランティアの活動内容について既往研究を参考に項目を設定して調査し、その結果を表 1 に示した。まず

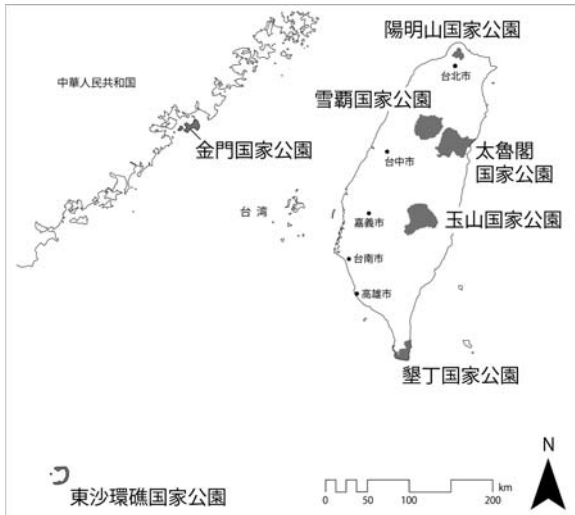


図 2 台湾国家公園の位置

表 1 台湾国家公園におけるパークボランティア制度の現状

国家公園名	公園指定年	パークボランティア組織の有無	ボランティア種別	実施年	パークボランティア人数	パークボランティア活動内容										パークボランティアの組織・施設整備状況						
						美化清掃	自然解説	自然情報収集	講演会	自然環境調査	自然復元	機関誌作成	イベントの補助	その他	支援組織	運営組織	専用施設	検討会	交流会	研修会	機関誌	会費
墾丁国家公園	1982	●	解説ボランティア	1985	94	○	●	×	●	○	○	○	●	×	×	●	×	●	●	●	○	●
			保育ボランティア	2004		×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	×	●	×	●	●	●	×
玉山国家公園	1982	●	解説ボランティア	1986	261	×	●	×	●	○	○	×	●	×	×	●	×	●	●	●	×	●
			保育ボランティア	2002	79	●	×	●	×	●	●	×	×	●	×	●	×	●	●	●	×	●
陽明山国家公園	1985	●	解説ボランティア	1987	385	×	●	×	●	○	○	○	●	×	×	●	×	●	●	●	×	●
			保育ボランティア	2006	53	×	×	●	×	●	×	×	×	×	×	●	×	●	●	●	×	●
太魯閣国家公園	1986	●	解説ボランティア	1993	451	×	●	×	●	○	○	×	●	×	×	●	×	●	●	●	×	●
			保育ボランティア	2000	150	×	×	●	×	●	●	×	×	●	×	●	×	●	●	●	×	●
雪霸国家公園	1992	●	解説ボランティア	1994	145	×	●	×	●	○	×	×	●	×	×	●	×	●	●	●	×	●
			保育ボランティア	1995	90	●	×	●	×	●	●	×	×	●	×	●	×	●	●	●	×	●
金門国家公園	1995	●	パークボランティア	1997	88	×	●	×	●	×	×	×	●	×	×	●	×	●	●	×	●	
東沙環礁国家公園	2007	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
全国家公園					1,796	2	6	5	6	5	3	0	6	3	0	11	0	11	11	11	0	11

註1) 凡例 ●:実施 ×:実施していない ○:過去に実施していた
 註2) パークボランティアの人数:2008年実際に活動している人数(各国家公園事務所より)
 註3) 墾丁国家公園では、解説ボランティアと保育ボランティアは合同で活動を実施している
 註4) 金門国家公園は文化性国家公園の位置づけから、パークボランティアのみが設置されている

活動内容を見ると、台湾国家公園のパークボランティアは、公園管理官の自然解説や利用指導に協力する目的で導入されたため、自然解説、利用者への講演会、国家公園などのイベントの補助など活動内容は限局的である。1990年代後半、保育ボランティアが設置されてからは、自然情報収集や自然環境調査などの活動を行っている。玉山国家公園など山岳地に位置する国家公園では、自然再生の活動や美化清掃も行われている。一部のボランティア連議会では会報誌などを発行していたが、いずれの連議会においても現在は行っていない。

次にパークボランティアの組織・施設整備状況についてみると、いずれの国家公園においてもボランティア組織ごとに連議会を持ち、公園管理官との窓口となっている。連議会の中では、年間のボランティア活動を検討する場、ボランティア同士または他の国家公園のボランティア同士の交流を図る場やボランティア活動の技術向上のための研修会などを行っている。一方、各連議会は国家公園管理事務所の傘下に置かれているため、活動に掛かる費用などは管理事務所から支払われるが、ボランティア活動を支援する組織（公益法人など）はなく、国家公園内に活動拠点となる専用施設もない。パークボランティアが組織されて20年経ても、活動資金も活動環境も制約的条件下に置かれ続けている（図3）。

ボランティア活動内容の企画・立案段階に、パークボランティアが参画することはなく、パークボランティア側からの新規提案も出来ない状況にある。したがって、国家公園管理官が決定した活動内容だけに従事するかたちとなっており、パークボランティア側からの意見・要望がパークボランティア活動内容に反映されにくい状況にある。

c) 陽明山国家公園でみるパークボランティア活動の現状
ここでは既存資料¹⁾をもとに、台北市から最も近い陽明山国家公園を対象に、ボランティア登録者数の推移、パークボランティア連議会の組織およびパークボランティアの属性から活動の現状について述べる。

陽明山国家公園はその立地特性から、1985年代より公園利用者数が急増し、国家公園管理官だけでは、利用者への自然解説や利用指導まで手が回らず、対応しきれなくなってきた。そこで陽明山国家公園管理事務所は、1987年にパークボランティアを設置した（図4）。当初は特約解説員と呼ばれており、2年ごとに募集を行った。1994年からは義務解説員に名称を変えた。第3回目（1990年）の募集時に応募数が急増し、その結果登録者数が多くなりボランティア活動に支障が出てきたため、第4回目以降からの募

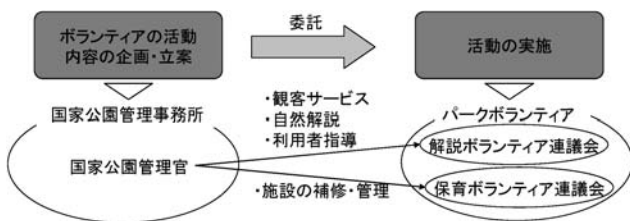
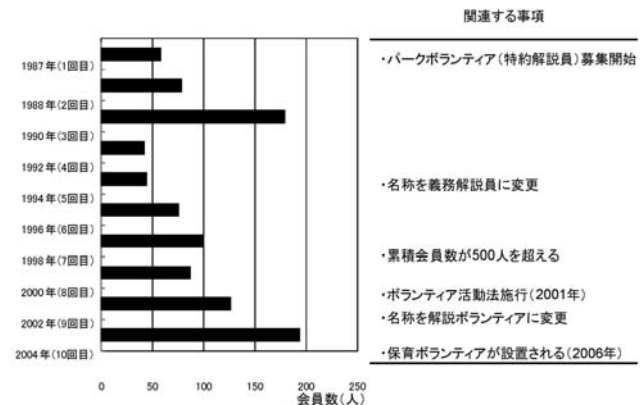


図3 国家公園内におけるパークボランティアの位置づけ

集数を削減した。1999年に起こった台湾地震をきっかけに、国民の間にボランティア精神が広がり、2001年にパークボランティア活動法が制定された。それに伴い「解説ボランティア」に名称を変更し、第9回目（2002年）募集以降、パークボランティア登録者数は現在に至るまで増加傾向である。2006年現在パークボランティアに従事している人数は356人である。なお、会員登録は、単年度会員制を取っている。また、レンジャーの中で保育（施設の維持管理や環境保全）の意識が高まり、同年に保育ボランティアが設置された。

次に、パークボランティア連議会の組織を表2に示した。パークボランティアの参加資格は、年齢以外（18歳以上70歳以下）については特に制限はない。ただし会則を設け、違反した場合は会員資格を失う。ボランティア活動を行う前に、自然解説や国家公園などの知識・技術の習得のため自主的に行っている研修会への受講が義務付けられている。運営組織は、会長、副会長（1人づつ）、書記（数名）で構成されている。会の運営費は登録している会員から支払われ



注1) 年表の括弧内の数字は、募集回数

図4 陽明山国家公園のパークボランティア登録者数の推移

表2 陽明山国家公園における解説ボランティア制度

呼称名	陽明山国家公園解説工志隊(解説ボランティア)
導入年	1987年
参加年齢	18歳から70歳
参加形態	登録制(事前の研修会参加が必要)
組織	会長(1名)・副会長(1名)・書記(数名)を置く
活動内容	・ビジターセンター等施設内での展示解説(利用者サービス) ・室外における自然解説(インタープリター) ・イベントスタッフ補助 ・利用者指導
活動資金	会費制(年間300台湾ドル:日本円約930円)
専門知識	特に問わない
待遇	制服貸与
手当て	交通費支給 (1回につき300台湾ドル:日本円約930千円) ¹⁾
専用施設	なし
規則	・年80時間以上活動に参加する ・年10点以上違反場合は、会員資格を失う ・国家公園法に違反する場合は、会員資格を失う ・利用者に使用料を取る場合は、会員資格を失う

注1) レートは2008年1月現在

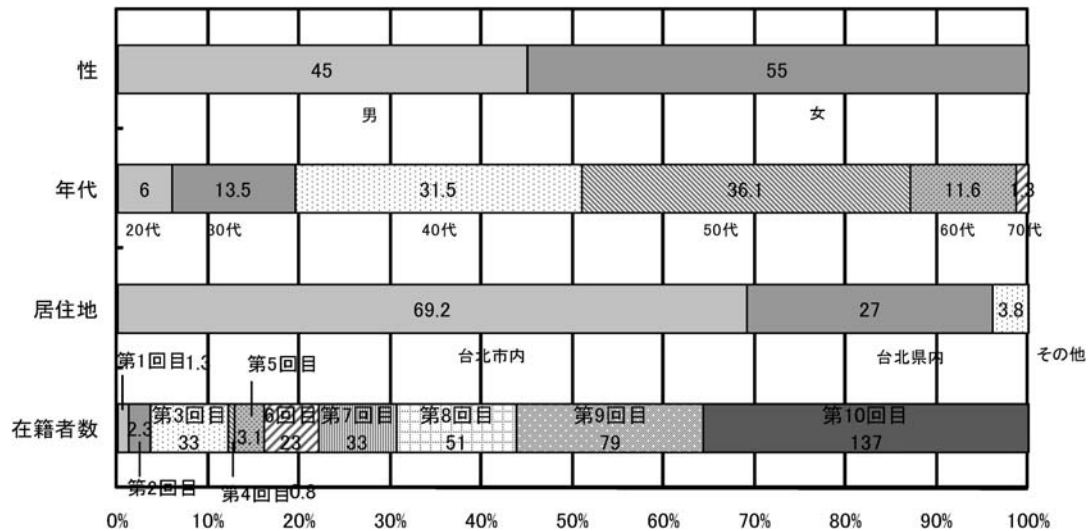


図 5 陽明山国家公園のパークボランティアの属性

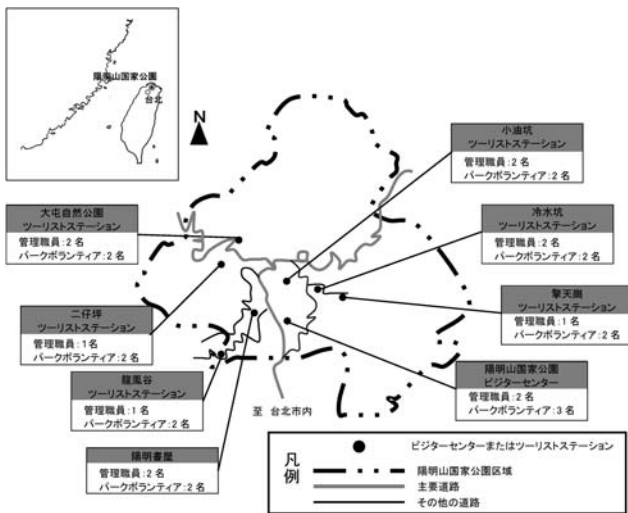


図 6 陽明山国家公園における解説ボランティアの配置状況

る会費のみで賄われている。実際の活動に際して、各国家公園管理事務所より交通費の支給と制服が貸与される。

最後にパークボランティアの属性を図5に示した。現在、登録者数はうち半数以上が女性である。年齢構成は、50代が4割弱と最も多くついで40代と続く。居住地は、約7割が台北市内である。入会時期は、第9回(2002年)と第10回で登録した会員で半数を占める。

d) 陽明山国家公園における解説ボランティアの配置

図6は、陽明山国家公園における解説ボランティアの配置状況を示したものである。陽明山国家公園内には、ビジターセンターと7カ所のツーリストステーションの合計8カ所の公園施設がある。この8箇所に2名ないし3名のボランティアを配置し、活動を行っている。従事する内容は、利用者サービス、利用者への自然解説と利用指導の3つが主な活動内容である。利用者サービス(遊客服務)とは、ビジターセンターやツーリストステーションなどの施設内において、利用者に展示解説や公園利用案内を行う活動で

ある。自然解説は、主に団体利用者向けに屋外での自然解説を行う活動である。利用指導とは公園利用上の注意や禁止事項の説明などを利用者へに促す内容である。ボランティア活動で最も活発なのは、国家公園の中心的施設を成しているビジターセンターである。なお、保育ボランティアは、公園施設の維持管理に関わる業務を委託されるため、活動拠点地を持たない。

(2) 陽明山国家公園におけるパークボランティアの活動に対する意識アンケート調査の結果

パークボランティアの活動に対する意識アンケート調査の結果を表3に示した。調査方法は、陽明山国家公園ビジターセンター、陽明書屋、冷水坑ビジターセンター及び大屯ビジターセンター4カ所において、定点によるアンケート調査法を実施した。104名のパークボランティアに対しアンケート用紙を配布し回答を得て、そのうち有効回答は、98件であった。回答者の属性を見ると、まず性別は男性37.8%、女性は62.2%であった。年齢別では、50代が最も多く、67.6%である。活動年数では、2から4年の期間が48.0%で最も多く占めている。または大学学歴をもっている人は59.2%であった。職業別に見ると、84.7%が退職者で占められている。また大学在学の専門分野を見ると、教育学を専攻していた人が26.5%と最も多く、次いで経済学19.4%、工学18.4%と続く。

次に、パークボランティアが従事している活動の内訳を見ると、利用者サービス(ビジターセンターなどの公園施設内における公園利用者への利用案内)が36.7%、自然解説が27.6%、利用者指導が32.7%であった。この3つの活動は現在の陽明山国家公園において主なパークボランティア活動である。また活発な活動についてボランティア自身が感じている点から聞いた結果からも同様の活動内容が回答されており、この利用者サービス、自然解説及び利用者指導の3つの活動が、パークボランティアの主軸となっていることが明らかとなった。

表 3 パークボランティアの活動に対する意識アンケート調査の結果

問 質問項目	選択	人数	%	問 質問項目	選択	人数	%
問1 性別	男性	37	37.8	問8 活動を実施する上で必要なことについて	ボランティア間のコミュニケーション	43	43.9
	女性	61	62.2		パークボランティア組織の独立化	27	27.6
問2 活動年数	2年未満	19	19.4		コーディネーターの指導	21	21.3
	2年以上4年未満	47	48.0		活動拠点となる施設	2	2.1
	4年以上6年未満	22	22.4		活動への財政的な支援	5	5.1
	6年以上10年未満	7	7.1		地元からの協力	0	0.0
	10年以上	3	3.1		パークボランティア間のメンバーシップ	1	1.1
問3 職業	退職者	83	84.7		問9 活動を継続していく上で必要な要素について	陽明山国家公園の自然の素晴らしさ	41
	公務員	5	5.1	交通の利便性		7	7.1
	会社員	4	4.1	自然保護や保全の意志		48	48.9
	自営業	6	6.1	国家公園の管理事務への参加		1	1.1
				自己満足感		0	0.0
問4 学歴	高卒	10	10.2	問10 今後行ってみたいパークボランティア活動について	ガイドブックの編集	64	65.3
	専門学校卒	24	24.5		利用者への公園利用に関するアンケート調査	41	41.8
	大学卒	58	59.2		自然キャンプセンターの経営	41	41.8
問5 専門分野	大学院卒	6	6.1		自然・歴史情報等の収集・整理	37	37.8
	文学	10	10.2		植生の復元	20	20.4
	教育学	26	26.5		施設の簡易な維持補修	4	4.1
	法学	4	4.1		外来種の除去	3	3.1
	経済学	19	19.4	プログラムの開発作成	3	3.1	
	美術音楽	4	4.1	問11 国家公園の管理に対する貢献度	とても役に立つ	41	41.8
	医学	1	1.0		やや役に立つ	55	56.2
	工学	18	18.4		どちらでもない	2	2.0
農学	9	9.2	あまり役に立たない		0	0.0	
問6 主に従事している活動内容	理学	7	7.1	ぜんぜん役に立たない	0	0.0	
	観客サービス（公園施設内）	36	36.7	問12 活動に対する満足度	とても満足	18	18.4
	清掃パトロール	0	0.0		やや満足	72	73.5
	自然解説	27	27.6		普通	4	4.1
	自然情報収集	0	0.0		あまり満足できない	4	4.1
	植生復元	0	0.0		不満足	0	0.0
	施設の補修及び管理	0	0.0	問13 管理事務所から独立した自治組織の必要性について	とても必要	32	32.7
	ボランティア通信作成	3	3.1		やや必要	41	41.8
	イベントスタッフ	0	0.0		どちらでもない	14	14.3
	利用者指導	32	32.7		やや不要	11	11.2
問7 最も活発な活動内容	観客サービス	48	49.0	全く不要	0	0.0	
	清掃パトロール	0	0.0	問10は回答方法が複数選択であるため、割合の合計が100%にならない			
	自然解説	30	30.6				
	自然情報収集	0	0.0				
	植生復元	0	0.0				
	施設の補修及び管理	0	0.0				
	ボランティア通信作成	0	0.0				
	イベントスタッフ	1	1.0				
	利用者指導	19	19.4				

パークボランティア活動の国家公園管理への貢献度については、「とても役に立つ」が41.8%、「やや役に立つ」が56.1%であり、9割の人が国家公園管理への貢献度が高いと認識していた。ボランティア活動を実施する上で必要なことに対しては、「ボランティア間のコミュニケーションが非常に重要」が43.9%、「ボランティアの組織の独立化」が27.6%、「コーディネーター指導が重要」が21.3%であった。次に、活動を継続していく上で必要な要素について聞いたところ、「自然保護や保全への意志」が43.9%、「陽明山国家公園の自然のすばらしさ」が41.8%であり、自然への造詣の深さや畏敬の念を持つことが必要であるといえる。

今後行ってみたいパークボランティア活動については、「ハンドブックの編集」が65.3%、「利用者への公園利用に関するアンケート調査」及び「自然キャンプセンター（国

家公園直営の宿泊施設）の経営」が41.8%、「自然・歴史情報等の収集・整理」が37.8%、「植生の復元」が20.4%であった（複数回答による）。現在、ハンドブックの編集や利用者への公園利用に関するアンケート調査は、国家公園管理事務所が行っている業務である。パークボランティアに任されていないが、パークボランティアに新しく業務を委譲する際、こうしたパークボランティアが希望する内容を視野に国家公園管理官側は配慮する必要がある。一方、公共施設の修繕、植生復元活動、外来種の除去などは希望が少なかった。

これらを見ると、利用者へのサービスに関わる業務の割合が大きくなっているが、その中で「植生の復元」という直接自然環境に働きかけるという新たな活動が2割ほどを占めていて、前問の活動に必要な要件として「自然保護や保全の意志」を半数近い人が挙げている結果と併せて考え

表 4 パークボランティア連議会の運営委員の公園事業に対する意識

国家公園事業項目	基盤設備整備				レクリエーション施設整備と運営		レクリエーション活動の推進		自然環境の保全管理(自然保全)					地域計画(地域振興)	
	基盤整備		治山治水災害防止施設整備						利用者指導		自然環境調査研究	自然の保全管理	景観の保全管理		
	建設	運営	計画づくり	実行・推進	建設	運営	プログラム開発	運営・普及	プログラム開発	実施				計画・調査	実行・推進
参加したい	0	2	0	0	4	10	22	15	15	12	9	24	25	7	9
条件によっては参加したい	0	2	0	0	0	2	0	1	1	0	3	0	0	0	0
参加したくない	28	23	28	23	23	15	6	11	11	16	15	4	3	20	18

注1) 網掛けの部分は、参加したい国家公園事業項目のうち過半数以上の回答があった箇所を示す。

ると、今後こうした分野への活動展開の意欲も高まっていることが推察される。

パークボランティア活動に対する満足度は、「とても満足」が18.4%、「やや満足」が73.5%であり、9割のボランティアが満足していると回答している。自治組織の必要性については、「とても必要」が32.7%、「やや必要」が41.8%であり、約7割のボランティアが自治組織の必要性を感じている。このことから、活動内容には満足しているものの、活動組織のあり方に対して改善の必要性を抱いているものと考えられる。さらに、より充実した活動を図るには、ボランティアの自治組織の設立が必要である。しかし国家公園管理事務所側は、ボランティア組織は人材の養成及び関連組織の発展を積極的に準備していないと捉えており、ボランティアで組織される連議会側が改善に向けて検討を図ったが、2001年にボランティア活動法施行後、関係機関の権利制限が変わったため、自治組織設立に向けた話し合いは継続されず、現在に至っている。

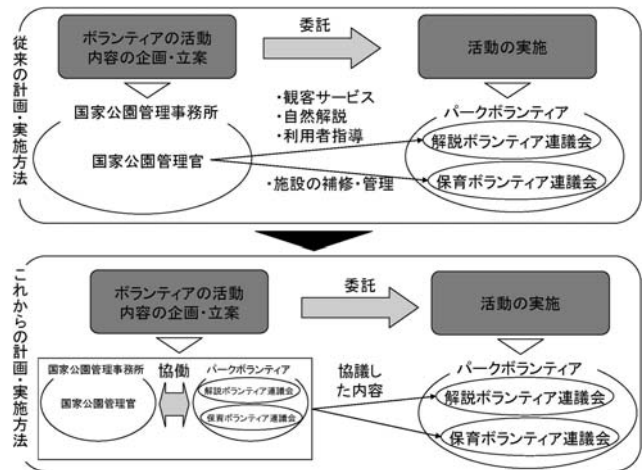


図 7 公園管理運営に参画する上でのボランティア組織のあり方

るといえる。

(3) パークボランティアの参画する国家公園事業について
各国家公園のパークボランティアの連議会の運営に携わる人(会長、副会長及び書記)を対象に、参画を希望する国家公園事業内容のアンケート調査結果を表4に示した。これを見ると、もっとも希望が多かったのは、「環境教育のプログラム開発と実施」であった。次いで利用者指導のプログラム開発、利用者指導の運営・普及、自然環境調査研究と続く。また、「自然の保全管理」や「景観の保全管理」も、パークボランティア参加者の意識(植生の復元活動が20%)に比べると、その割合は大きくなっている。

一方、参加を希望しない事業は、基盤整備の「建設」と治山治水災害防止施設整備の「計画づくり」などであった。このことから、パークボランティアの運営委員はソフト事業の国家公園事業内容を希望しており、パークボランティアに任せることのできるソフト事業の拡充を図る必要があるといえる。また、「自然環境の保全管理」についても、一定数の人はその必要性を感じているといえよう。

一方、参加を希望しない事業は、基盤整備の「建設」と治山治水災害防止施設整備の「計画づくり」などであった。このことから、パークボランティアの運営委員はソフト事業の国家公園事業内容を希望しており、パークボランティアに任せることのできるソフト事業の拡充を図る必要があ

(4) 国家公園管理に参画するパークボランティアのあり方について

これまで述べてきた台湾国家公園におけるパークボランティア制度の現状と活動に参加しているボランティアの意識の現状を踏まえて、ここでは国家公園管理に参画するパークボランティア活動のあり方について検討し、あり方を図6に示した。

これまで国家公園事務所側は、利用者向けの様々なイベントを積極的に企画し、パークボランティアの参画を促してきた。しかし、ボランティア組織の位置づけが国家公園管理事務所に対し従属関係であるため、ボランティアの主体性を持たせ自発的な活動を行うことができず、活動に対する意見や主張が反映しづらくなっている¹²⁾。国家公園事務所側は、双方のコミュニケーションをとれるように図りつつあるが十分な体制を整えていないのが現状である。パークボランティアの活動をさらに充実したものにするためには、ボランティアの活動内容の企画・立案段階において、対等な立場で国家公園事務所とボランティアが協働して計画を行い、ボランティア側からの意見・要望が反映できる体制作りが必要となる。

また、充実したパークボランティア活動を展開するには

パークボランティア組織の自治組織化が必要となるが、これまで運営管理は国家公園管理事務所が行ってきたため、ボランティア参加者には経験が少なく、スムーズな組織運営の移行が困難を生じる可能性がある。したがって、これまで国家公園事務所側が行ってきた運営管理のノウハウを研修会や交流会を通じて、知識と技術の共有を行い、ボランティア組織の自立に対し積極的に図っていくことが必要である。

以上、パークボランティアの自治組織化へ向けた具体策をまとめると、① 国家公園事務所はパークボランティア同士の意見交換を活発にさせ、活動内容の企画・立案段階からパークボランティアを参画させ、協働関係を築くこと、② 新規のボランティア参加をを広げ、ボランティア組織の運営管理が行える多種多様な知識・経験・技術をもったボランティアを参画させること、③ ボランティアが現行の国家公園事業経営管理に参画できる機会を増やすこと、④ 植生復元活動など「自然環境の保全管理」分野への活動の拡大を検討することが挙げられる。

従属関係から、協働関係になることでパークボランティアの組織がこれまで受動的活動姿勢から、能動的に姿勢に変わり、多彩な技術と知識を持つボランティアの技能を活用促進につながり、国家公園の持続的発展と質の高い公園サービスの提供に寄与することが可能となる。

4. ま と め

以上、本研究の結果をまとめると次の3点のことが明らかとなった。

1) 台湾国家公園におけるパークボランティアの制度は、良質な自然解説を一般国民に提供することを目的に国家公園成立後間もない時期に導入され、利用者サービス、自然解説及び利用者指導の3つの活動が、パークボランティアの主軸となり公園サービスを提供してきた。

2) 陽明山国家公園のパークボランティアに対するアンケート調査の結果より、パークボランティア活動に対する満足度が高く感じている一方、ボランティアの自治組織の必要性を感じており、組織のあり方について改善を図る必要がある。

3) 現在、各国家公園のパークボランティアは国家公園管理事務所の傘下にあり、活動に対して決定権をもたない。パークボランティアから、独立した組織（自治組織）の設立を求める声が高く、ボランティア活動の拡充を図るには、パークボランティアを組織化し自治権を持たせる施策が必要であると考えられる。

パークボランティアを含めた多様な主体を公園事業に参画させることは、日本の事例にもみられるとおり、単に行政主導による事業の効果を高めるだけでなく、行政担当者だけではなかなか取り組みにくい新しい社会ニーズに対応した事業を始めたり、新たな手法による事業展開を促すといった効果があるといえる。このような効果は、それぞれの主体の自発的な取り組みや提案から生まれることが多い。しかし、現在の台湾の国家公園においてはこれらを活かす仕組みが整っておらず、今後こうした機能の充実が求

められる。特に、日本と同じ地域制をとる台湾の国家公園においては、今後、人々の伝統的な生活様式や自然との関わりにおいて成立し維持されてきた文化的な景観などの保全や活用が求められることが予想されるが、こうした資源の管理運営において果たす役割が大きく期待される場所である。

補註

1) 台湾国家公園は、国家公園法に基づき「国家に特有な自然風景、野生動植物及び史跡を保護し、国民の教育、レクリエーション及び研究に資すること」を目的に指定され、地域制（土地所有者に関係なく公園区域を指定：日本の自然公園と同様の制度）により公園計画が図られている⁶⁾。

2) ここでいう自治組織とは、組織運営が自助努力でなされており、活動内容に対しても意思決定権を持ち、自立した組織とした。

謝辞：本研究の実施にあたり、陽明山国家公園パークボランティアの会の会長である余 桂英氏、陽明山国家公園管理事務所の陳 育賢氏には、多大なるご協力を賜りました。アンケート調査では、陽明山国家公園のパークボランティアの皆さん、各国家公園のパークボランティアの会の運営員の方にご協力いただきました。また英文要約は、東京情報大学のケビン・ショート教授に校閲して頂きました。ここに記して感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 蕭 清芬：台湾国立公園の最近の情勢，国立公園 No. 668, pp. 9-12, 2008.
- 2) 陽明山国家公園管理事務所：小遊抗管理站遊客滿意度調查, 2008.
- 3) 金 宣希, 油井正昭：国立公園におけるボランティアの発展過程とその特徴，ランドスケープ研究 64 (5), pp. 665-670, 2001.
- 4) 森 孝順：自然公園におけるボランティア活動，国立公園 No. 657, pp. 8-11, 2007.
- 5) 涂 智益, 下嶋 聖, 栗田和弥, 麻生 恵：台湾国家公園の発展と多様な主体の参画に関する研究，レジャー・レクリエーション研究 60, pp. 55-69, 2008.
- 6) 劉 東啓, 油井正昭：第二次世界大戦以前における台湾国立公園の成立に関する研究，ランドスケープ研究 63 (5), pp. 375-378, 2000.
- 7) 劉 東啓, 油井正昭：陽明山国家公園の指定からみた台湾国家公園制度とその成立の影響要因，ランドスケープ研究 62 (5), pp. 459-462, 1999.
- 8) 金 宣希, 油井正昭：日光と箱根におけるパークボランティア制度の運営及び活動に関する研究，ランドスケープ研究 63 (5), pp. 629-632, 2000.
- 9) 鄭 玉華：保護区環境溝通與解說志工制度之建制—陽明山國家公園為例, 2005.
- 10) 林 玲：國家公園志工行動空間之研究—以國家公園志工組織為例, 第八屆海峽兩岸國家公園暨保護區研討會, 2005.
- 11) 鄭 玉華：保護區環境溝通及解說志工制度之建制—以陽明山國家公園為例, 第八屆海峽兩岸國家公園暨保護區研討會, 2005.
- 12) 張 茂桂：有關國家公園及公園內原住民族文化的維護與發展, 政策層次的多國比較研究, 1994.

Present State of Park Volunteers and Levels of the Consciousness of Activities in Taiwan's National Parks

By

Chih-i TU*, Hijiri SHIMOJIMA** and Kazuya KURITA***

(Received November 19, 2009/Accepted March 12, 2010)

Summary : This research was designed to clarify the current situation and identify important issues involving park volunteers working in Taiwan's National Parks. Interviews were conducted with volunteer representatives and park management personnel, and questionnaires involving attitudes towards their work were distributed among volunteers at Yangmingshan National Park. The results of the interviews indicate that the volunteers play a vital role in promoting understanding of the parks among users, and also in enhancing the quality of public services provided. Analysis of the questionnaire responses show that the volunteers believe they are engaged in meaningful work and that they are basically satisfied with their contributions. On the other hand, the volunteer system is currently being implemented under the auspices of park management, and volunteers have little input in the decision making process. Volunteers expressed a strong desire to have their own organization, which would give them a stronger voice in designing their activities. This sort of independent organization would help expand and improve the functions of the park volunteer program.

Key words : Taiwan's national parks, park volunteers, consciousness for actives, questionnaire survey, park management

* Department of Landscape Architecture Science, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture (Tsukiti Total Consultant Limited, Taiwan)

** Department of Environmental Information, Faculty of Informatics, Tokyo University of Information Sciences

*** Department of Landscape Architecture Science, Faculty of Regional Environment Science, Tokyo University of Agriculture